

「南海トラフの地震活動の長期評価(第二版)」一部改訂に関する  
広報検討部会から地震調査委員会への助言(案)

令和7年 月 日  
広 報 検 討 部 会

令和7年6月27日、広報検討部会(以下「本部会」という。)は、地震調査委員会(以下「同委員会」という。)における「南海トラフの地震活動の長期評価(第二版)」(以下「長期評価」という。)の一部を改訂する検討の状況について、同委員会委員長の指示のもと、事務局から説明を受けた。具体的には、地震発生確率の計算にあたって、科学的に優劣をつけられない2つの計算方法があり、両方の計算方法から導き出される確率値を報告書に併記する予定である旨の報告を受けた。その上で、同委員会委員長から、同委員会が今後一部改訂を公表するにあたって留意するべき事項について助言することを求められた。

これを受け、本部会において、地震活動の総合的な評価を適切に広報する観点から検討を行った。その結果、本部会は、同委員会に対し、長期評価一部改訂の内容を発表する際に、地震調査研究推進本部の役割を踏まえて、同委員会が情報の受け手側のことを十分に考えた情報発信が必要であると助言する。

特に、この情報発信にあたって、同委員会は、一般の国民や、地方公共団体の防災担当の職員、民間企業の技術者等に対して、今回の長期評価一部改訂の意義を、次の事項を含め、簡明な表現を用いて伝えるべきである。

- (1) 今回の長期評価一部改訂は、地震発生確率の計算方法等を改善したものであること
- (2) 同委員会が確率計算にあたって採用した2つの計算方法は、科学的に優劣をつけられず、それぞれに特長があること
- (3) この2つの計算方法からは、今回の見直し前と同じく、ともに III ランク(「高い」)<sup>※1</sup>に位置付けられる確率が導き出されていること
- (4) したがって、南海トラフ地震の発生確率は高いという評価は変わっておらず、国、地方公共団体、住民等は、地震発生に対する防災対策や日頃からの備えに、引き続き努めていくことが必要であること
- (5) また、中央防災会議の方針として、南海トラフ地震の防災対策は最大規模の地震による被害を想定して行われており、確率値の示し方にも、最悪事態を想定した対応が求められる。よって、国や地方公共団体等が、防災対策を推進するに

あたって、住民等に対し、確率の具体的な値を示す必要があるときは、「疑わしいときは行動せよ」等の考え方に基づいて、2つの計算方法のうち、より高い方の確率値を強調するのが望ましいこと<sup>※2</sup>

また、今後、同委員会は、長期評価の一部改訂の内容を発信していくにあたって、本部会との連携のもと、情報の受け手をしっかりと意識して、一層分かりやすい説明資料等を作成するとともに、国民やマスメディアに対してより丁寧に説明できる機会を作っていくべきである。

本部会においても、引き続き、南海トラフ地震を含め、地震発生確率値を含む長期評価結果、全国地震動予測地図等の地震調査研究の成果を、社会に伝える目的や伝え方、社会で活かす方策等について議論していく。

※1 III ランク(高い)：「長期評価の広報資料の改善について」(平成30年7月23日地震調査研究推進本部 政策委員会 総合部会)に基づく、海溝型地震における30年以内の地震発生確率が26%以上の場合の表記であり、海溝型地震のランク付けの中で最も高い。

※2 より高い方の確率値を強調する理由の補足としては、以下の点があげられる。

- ・ 2つの計算方法は、いずれも、科学的な根拠があるのであり、「プロアクティブの原則」として知られる「疑わしいときは行動せよ」等の考え方に基づけば、低い方の確率値よりも、高い方を念頭に置いて行動すべきこと
- ・ 南海トラフ地震について、これまで説明に用いてきた確率値が、計算方法の見直しによるものであるにも関わらず、大きく変わると、情報の受け手にとって無用な混乱をもたらすことが懸念される。分かりやすくリスクを伝え、その結果として備えを促進させるという長期評価の本来の目的を達するために、2つの計算方法に優劣がつけられない場合は、説明の仕方の継続性も勘案し、これまで採用してきた計算方法と同様の方法から計算された確率値を強調することが望ましいこと